

平成29年度

教育行政執行方針

平成29年3月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

□ はじめに	1
□ 学校教育の充実	2
1 社会で自立できる基礎・基本の育成	2
2 豊かな心と、健やかな身体の育成	4
3 地域とともにある学校づくりの推進	6
□ 生涯学習の推進	7
1 社会教育活動の充実	8
2 「しらおい子ども憲章」の推進	11
□ むすびに	12

平成29年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

今日の教育や子どもたちを取り巻く環境は、社会状況や経済情勢の大きな変化に加え、いじめや不登校、学力や体力の状況など多様な課題を抱え、その解決に向けた取組が急務となっております。

そうした中、本町が変革の波に対応しながら発展していくためには、生まれ育った白老に愛着を持ち、**互いを尊重しながら**社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成と、全ての町民が生涯にわたって学び、地域の文化を創造していくことが重要であります。

そのため教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちを学校・家庭・地域全体で守り育て、子どもたちが夢や希望を持って未来に向かい、**たくましく生きていける力を育む教育**の充実を図ってまいります。

また、芸術・文化・スポーツなどを通して、町民一人ひとりが心豊かに生きがいのある暮らしができるよう生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めてまいります。

このような決意のもと、今年度も「**豊かな学びで 共に育ち合い 未来を切り拓く しらおい教育の推進**」を目標に掲げ、その具現化に努めてまいります。

以下、学校教育、生涯学習の順に、29年度における主な施策の執行方針を申し上げます。

学校教育の充実

はじめに、**学校教育**について申し上げます。

いつの時代にあっても、自立し、たくましく生きる子どもの育成は学校教育に課せられた最大の責務であります。さらに、地方創生や持続可能社会に向けて、地域社会が大きく変わろうとしている中、時代の要請、地域の想いを受け止めた、学校教育の実現が求められています。このため、本町では、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、その基盤となる教育環境の整備に努めてまいります。

1 社会で自立できる基礎・基本の育成

はじめに、子どもの**確かな学力の育成**についてであります。

□ 学力の向上

29年度より白老小学校、白老中学校を**小中一貫型学校**に指定するとともに、白翔中学校区では小中連携教育を充実させ、義務教育9年間を通して生涯にわたって生き抜く力を養ってまいります。

また、本町の学力向上の指針である「**児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード**」を一層推進させるために、小学校では3年生から5年生、中学校では1年生と2年生の児童生徒を対象に教育委員会として**独自に学力調査**を実施し、学力の向上を図ってまいります。

さらに、**小学校3年生と5年生に漢字検定**を、**中学校2年生**

と3年生に英語検定をそれぞれ実施し、児童生徒の学習意欲の向上や家庭学習習慣の定着を図るとともに、家庭の状況にかかわらず子どもが自らの可能性に挑戦する機会を充実してまいります。併せて、白老寺子屋を継続し、中学校3年生の進路実現を中心に学習支援してまいります。

学力向上サポート事業では、昨年度に引き続き2名の学習支援員を小学校に配置するほか、家庭、地域と連携したアウトメディアの取組、小学校低学年からの英語活動を継続してまいります。

□ 特別支援教育

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、**特別支援教育支援員7名**を配置するとともに、**インクルーシブ教育**の理念を踏まえ、特別支援コーディネーターを中心に合理的な配慮を充実させ、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応え、子どもの自立と社会参画を支援してまいります。

□ 郷土への愛着やふるさとへの誇りを育む教育活動

郷土への愛着やふるさとへの誇りを育む教育活動については、民族共生象徴空間の開設を見据え、**教職員研修会への参加**や「**ふるさと学習指導モデル**」を基軸とした授業実践を通して、**アイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会**を充実させてまいります。また、仙台藩元陣屋資料館を活用し、本町の歴史を指導してまいります。

さらに、これまで長期休業中に実施していた「ふれあい地域塾」を発展させ、全小中学校で土曜授業「**ふれあいふるさとDay**」を試行し、ふるさと学習や地域の方々とのふれ合

う機会を充実いたします。こうした取組を通して、本町の歴史や文化を学び、**ふるさと白老への愛着**を育んでまいります。

2 豊かな心と、健やかな身体の育成

次に、**豊かな心と健やかな身体の育成**についてであります。

□ 道徳教育

心の教育については、参観日などを通して、道徳の授業を積極的に公開し、家庭や地域との連携を深めるとともに、授業実践を通して教員の指導力を向上させてまいります。また、児童生徒が主体となった「**子ども憲章**」の具現化を通して道徳的实践力を高めてまいります。

さらに、職場体験やボランティア活動、認知症サポーター養成講座など、地域社会とのかかわりを通して、互いを認め、支え合う**共生の心**と**地域社会の一員**として、**たくましく生きる力**を育んでまいります。

□ 生徒指導の充実

いじめについては、人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと、「**白老町いじめ防止基本方針**」に従い、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導を行い、関係機関等と密接に連携しながら対応してまいります。

また、**不登校への対応**については、**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員**の活用による相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

□ 健やかな身体の育成

健やかな身体の育成は、健康維持は勿論のこと、意欲や気力などの生きる力を支える重要な要素であります。

全ての小中学校で、**体力向上プラン**を作成し、体育の授業の充実や部活動の奨励、一校一実践の体力づくりに努めてまいります。さらに、スポーツ指導員等による**基礎的な体力の定着や運動技能の指導**、家庭、地域と連携した**運動習慣づくり**に取り組んでまいります。

また、がん教育、薬物乱用防止教室、性に関する指導、食に関する指導を教育課程に位置づけ、健やかな身体の育成を図ってまいります。

□ しらおい食育防災センター（パクパクしらおい）

学校給食については、食材の安全性の確保はもとより、徹底した衛生管理による**安全で安心な給食の提供**に努めてまいります。

また、和え物やサラダなど、バランスのとれた給食の提供により、児童生徒の**健やかな身体の育成と体力の向上**を図るとともに、地場産品である食材の充実により、**ふるさと学習の実施**など食育の推進に取り組んでまいります。

アレルギー対応給食については、保護者や学校との情報の共有化による事故防止の徹底を図り、対象**児童生徒の安全確保**に努めてまいります。

さらに、栄養教諭による食育授業のほか、パクパク探検ツアーや町民向けの施設見学、試食会、防災関連事業など**施設の有効活用を推進**してまいります。

3 地域とともにある学校づくりの推進

次に、**地域とともにある学校づくりの推進**についてであります。

□ 地域とともにある学校づくり

これまで申し上げたとおり、学力や体力の向上、子どもの安全・安心を守る活動やふるさと教育の充実、いじめや不登校への対応など、学校教育へのニーズは多様化、複雑化しております。こうした課題を解決し、子ども一人ひとりの確かな成長を実現するためには、目標やビジョンを共有し、学校を核に家庭、地域が一体となって、子どもを守り、育んでいく「**地域とともにある学校づくり**」が必要であります。

そのため、白老小学校、白老中学校を**小中一貫型コミュニティ・スクール**に指定し、学校運営協議会を基点に熟議と協働を通して保護者、地域住民が学校運営に参画し、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を支える仕組みを**地域学校協働本部**と連携させながら取り組んでまいります。

□ 教職員の資質向上

教職員の資質向上については、その専門性と指導力の向上を図るため、**白老町教育研究会**への支援・協力を継続するとともに、これまで実施していた「しらおい教師塾」を発展させ、**秋田県能代市教育視察訪問**を実施し、学校改善、授業改善を一層促進しながら、**教師力の向上**に取り組んでまいります。

□ 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくりについては、**危機管理マニュアル**、**食物アレルギー対応マニュアル等**の点検と見直しを行い、管理、対応を徹底し、未然防止に努めてまいります。

また、**交通安全教室**や**防犯教室**、**防災訓練等**を実施し、児童生徒自ら危険を回避する力を養成してまいります。

さらに、教職員を対象に**救急救命**や**食物アレルギー等の研修会**を実施するなど、関係機関と連携して子どもの命を守る体制整備を進めてまいります。

□ 学校施設の整備等

学校施設については、白老中学校の校舎改修、屋外フェンス改修と白翔中学校のバックネット改修を行うなど、学びを支える施設環境の充実を進めてまいります。

生涯学習の推進

次に、**生涯学習の推進**について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、一人ひとりがふるさとの歴史や文化を見つめ直し、自らを高める主体的な学習活動を通じて、創造力と感性を養い、学びの成果を生かすことができる、活力あふれるまちづくりを進めることが大切です。

このため、多様化する町民の学びに対するニーズを踏まえ、「第2次社会教育中期計画」により、**学習機会の充実**や**社会教育施設の整備**などに取り組んでまいります。

1 社会教育活動の充実

はじめに、**青少年・成人教育の推進**についてであります。

□ 青少年・成人教育の推進

各年齢層における教育課題はますます多様化・高度化しており、社会の変化への具体的な対応や実効性ある生涯学習が求められております。

このことから、郷土への愛着心を育む**ふるさと教育**を推進するとともに、学校や家庭、地域と連携しながら、**多様な学びを支援する環境づくり**に取り組んでまいります。

また、各団体やグループ活動の支援を行い、事業への参加奨励を図るとともに、青年層のネットワークを創出し、まちの活力づくりへとつなげてまいります。

□ 高齢者教育の充実

高齢者教育の充実については、高齢化社会を迎え、高齢者自らが社会的な役割を果たし、心身の健康の増進に努め、生きがいをもって生活することができるよう、高齢者教育の充実が重要になっております。

そのため、高齢者大学においては**民族共生象徴空間の開設に向け、本町の歴史や文化を学ぶ場**を提供するなど、人材の発掘や活動機会の創出に努めてまいります。

□ 社会教育事業の推進

社会教育事業の推進については、社会教育事業の対象の拡大により、多様なニーズへの対応が求められております。

こうした状況から、**みんなの基金**を活用した町民団体の主体的な活動を積極的に支援するとともに、**大会派遣助成**により子どもたちの努力に応えてまいります。

□ 芸術文化活動の推進

芸術文化活動の推進については、自発的な文化活動や個性的な地域文化の創造を促し、多彩な芸術文化に触れる機会を充実させるため、**白老町文化団体連絡協議会**や**NPO法人しらおい創造空間「蔵」**など、社会教育関係団体との協働を深める取り組みを推進してまいります。

また、民間活力を活かした**指導者養成やリーダーの発掘**に努めてまいります。

一方、民族共生象徴空間の開設に向けては、予想される来町者に対応するため、**地域学を推進する講座**を開講し、**ボランティアガイドなどの育成**に努めてまいります。

□ 社会教育施設の改修等

社会教育施設の改修については、各地域の公民館などは老朽化が著しく、利便性の低下が指摘されております。

今年度は、**白老コミュニティセンターの耐震診断**や**改修**などの整備を計画的に行ってまいります。

□ 文化財の保存・活用

文化財の保存と活用については、町民にとって、仙台藩白老元陣屋資料館がより身近な学びの場となるため、**町民入館料の無料化**を行ってまいります。一方、**史跡白老仙台藩陣屋跡の保存活用計画**の策定に向けた調査・情報収集を行ってまいります。

また、民族共生象徴空間の開設を控え、アイヌ民族博物館や関係団体との連携をさらに強め、白老が誇る歴史・文化への関心や理解の向上に努めてまいります。

□ 読書活動の推進

読書活動の推進については、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるよう、図書館においては、**基本図書**の**充実**や**読書環境の整備**に努めるとともに、家庭や学校、地域ボランティアなどとの連携による**本にふれあう機会**の充実に取り組んでまいります。

子どもにとっての読書は、豊かな心の形成に必要なものであることから、学校司書などと連携しながら、**読書活動支援**の一層の充実を図ってまいります。

また、地域での読書機会を拡充するため、**移動図書館車の更新**や**レファレンスサービス**など、図書館サービスのさらなる向上と強化に努めてまいります。

□ 健康づくり・スポーツの振興

健康づくりとスポーツの振興については、昨年度に引続き総合体育館に**トレーニング機器を配置**するとともに講習会を開講し、その利用促進を図ってまいります。

また、スポーツ事業の実施にあたっては、主催者や競技団体との連携・協力を図り、各種スポーツ大会の支援を行ってまいります。

さらには、スポーツ推進委員や体育協会加盟団体等の協力の下、指導者の育成と指導力の向上に努めてまいります。

一方、スポーツ施設については、**指定管理者と協議**を行いながら、施設の**円滑な運営**と**自主事業による利用促進**を図るとともに、計画的な改修に取り組んでまいります。

2 「しらおい子ども憲章」の推進

次に、**青少年の健全育成**についてであります。

□ 青少年健全育成

情報端末の普及や格差社会の拡がりなど、子どもたちを取り巻く社会環境の大きな変化に対応するためには、青少年育成町民の会をはじめ、健全育成にかかわる団体との連携を一層深め、家庭・学校・地域で子どもたちを守り育てて行くことが必要であります。

また、次代を担う青少年が、自他共にかげがえのない存在であることを認識し、自ら進んで社会参加ができるよう、青少年センターを中心に、**あいさつ運動や見守り・啓発活動、相談業務**などを充実させ、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくりを推進してまいります。

□ 「しらおい子ども憲章」の具現化

「しらおい子ども憲章」の具現化については、子どもたちが、**豊かな感性と将来への夢や希望を育む**ことができるよう、各学校児童生徒の代表を**子ども憲章推進委員**に委嘱し、**子ども夢・予算づくり**や**子ども議会**を開催します。

また、中学校においては、キャリア教育として**プロフェッショナル講演会**を実施し、子どもたちの夢を育ててまいります。

むすびに

以上、平成29年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

子どもを取り巻く環境、家庭や地域社会が変容する中、ふるさとを愛し、地域の発展に貢献する人材や変化に対応できる自立した人材を育てることが求められています。

教育委員会といたしましては、関係団体や町長部局と連携して、町民一人ひとりが生涯を通じ、**「共に育ち合う教育」****「生きる力を育む教育」**に取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成29年度教育行政執行方針といたします。